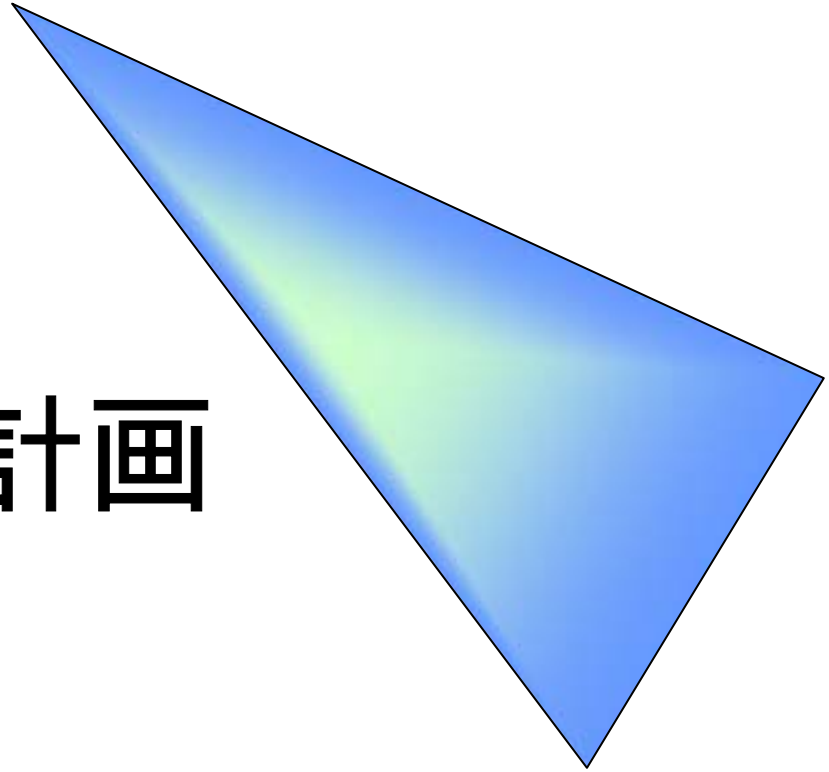


基本計画



* 基本計画書の見方

第5次平取町総合振興計画は、分野別に政策項目による基本方針、施策項目の目的とその具体的な事務事業、実施主体・年度区分を記載しています。計画書の見方については、下記を参照してください。

政策の基本方針									体系の分野
教育・文化の推進									
1 小中学校教育									
学ぶことの楽しさや達成感を体得できる教育の実施をめざすとともに、自然環境に恵まれた地域の特色を生かし創造性豊かな教育活動の展開を図ります。									
施策の目的	1-1-1) 教育施設・環境の整備								
施策の目的	老朽施設等の計画的な改修を行うとともに、児童・生徒の安全と快適な教育環境の保持に努めます。また、教職員住宅の維持管理、改修等を行います。								
具体的な施策(事務事業名)	実施事務事業の概要								
事務事業の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画	備考	
		18	19	20	21	22	23~27		
1 小・中学校通学費補助	学校教育課	---	---	---	---	---			
2 要保護・準要保護児童生徒への援助*(2-8-3)	学校教育課	---	---	---	---	---		事務事業の見直し	
3 スクールバスの運行	学校教育課	---	---	---	---	---		経常費で実施	
4 給食施設、設備の整備	学校教育課	---	---	---	---	---		経常費の新規事業	
5 平取小学校校舎・屋体屋根の改修	学校教育課	---	---	---	---	---		* () 他の施策と重複する事務事業で数字は重複する分野	
6 小中学校共済住宅の購入	学校教育課	---	---	---	---	---		事業費で実施	
7 振内中学校・貫気別中学校耐震一次診断	学校教育課	---	---	---	---	---		事業費で実施	
8 平取中学校校舎・屋体整備	学校教育課	---	---	---	---	---			
9 スクールバスの更新	学校教育課	---	---	---	---	---			
事務事業を実施する担当課・団体									
施策	1-1-2) 学校統合の推進								
施策の目的	児童・生徒の教育効果の確保、向上を図るため、学校教育条件整備方針に基づき、関係者と協議しながら条件整備を行い統合をすすめます。								
実施事務事業の概要									
事務事業の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画	備考	
		18	19	20	21	22	23~27		
1 学校統合の検討	学校教育課	---	---	---	---	---			
住民と行政が協働して取り組む事務事業									

経常費とは、人件費、公債費などの義務的経費や毎年続けて支出される経費のことです。

の事業については、別冊の事業実施計画書に、前期5か年の実施計画の内容、事業費(財源別)と後期5か年の展望計画を掲載してあります。